

創立 1980年10月8日



# ROTARY CLUB OF SAKAI NORTH

## 第2640地区 堺北ロータリークラブ週報

事務所 〒590-0940 堺市堺区車之町西2丁1番30号 ポピア南海3階302号  
Tel (072) 223-2300 番 Fax (072) 223-5005 番  
URL : <http://www.sakai-kita.jp/>  
E-mail : [snrc@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:snrc@jasmine.ocn.ne.jp)

例会日 毎週金曜日 午後0時30分  
例会場 南海グリル 天兆閣別館 4階「ローズ」 Tel:(072)222-0131 番(代表)  
ガバナー(第2640地区) : 福井 隆一郎  
ガバナー事務所 URL : <http://rid2640g.com/fukui/>  
E-mail : [fukui2016@wind.ocn.ne.jp](mailto:fukui2016@wind.ocn.ne.jp)

会長: 中田 学 幹事: 笹山悦夫 広報委員長: 坂田兼則 編集者: 嶽盛和三

四つのテスト 言行はこれに照らしてから 1.真実かどうか 2.みんなに公平か 3.好意と友情を深めるか 4.みんなのためになるかどうか

### 本日の例会

2017年4月21日(金)第1750回

卓話 「日々雑感」  
卓話者 山ノ内 修一会員  
今週の歌 「四つのテスト」  
「堺北 RC の歌」「一寸師」

お客様の紹介  
出席報告・会長の時間  
委員会報告・幹事報告・S A A 報告  
○皆出席表彰(4月度)  
米澤邦明会員(第5回)  
中川 澄会員(第7回)

### 次週の例会

2017年4月27日(木)第1751回

例会変更及び「4クラブ合同例会」  
於いて、サンパレス4F  
受付17時30分～ 点鐘18時00分～

### 前回の例会

2017年4月14日(金)第1749回

卓話 「法律から見る老い支度」  
卓話者 中川 澄 会員  
今週の歌 「四つのテスト」  
「くつが鳴る」  
お客様の紹介 沼田 竹広様(伊東西 RC)  
出席報告・会長の時間  
委員会報告・幹事報告・S A A 報告  
○米山功労者 表彰  
北側一雄会員(第2回)  
徳田 稔会員(第3回)  
山ノ内修一会員(第3回)  
木畑 清会員(第4回)

#### <4月14日(金)の出席報告>

会員数	31名
出席会員	21名
欠席会員	10名
ゲスト	0名
ビジター	1名
2月24日(金)の出席率	96.77%



人類に奉仕するロータリー

2016-17年度 国際ロータリーのテーマ

「人類に奉仕するロータリー」

国際ロータリー会長 ジョンF.ジャーム(米国・チャタヌーガ RC)

## 卓 話

### 「法律から見る老い支度」

会員 中川 澄



親御さんがお年を召されて、認知症が現れてきた場合、どうすればいいのか。また、自分が認知症になった場合のことや自分が死んだ後のことをそろそろ考えておかなければいけないのではないのか。

今日はそんなお話です。

まず、親御さんに認知症が現れた場合です。親御さんの判断能力が低下しても、クレジットカードで親御さんの口座から親御さんに必要なお金を引き出し、それで最後までお世話ができるのであれば、特に何か措置を講じる必要はありません。しかし、親御さんが施設に入所するためまとまったお金が必要だが、ご本人が認知症のため銀行が親御さんの定期預金を解約させてくれないような場合、あるいは、1人暮らしの親御さんが詐欺商法の被害に遭ったような場合、「成年後見」という制度を利用する必要が出てきます。

成年後見とは、現に判断能力の不十分な状態にある本人について、主として本人や家族の申立により、家庭裁判所が適任と認める者を成年後見人に選任する制度であり、成年後見人は、法律が定める事務について法律が定める内容の権限を与えられます。「法律が定める事務」といいますが、成年後見の場合、本人の判断能力が非常に低下しておりますので、本人の財産に関するすべての法律行為（預金の管理、重要な財産の売買、介護契約等）を本人に代わって行うことができます。ただ、成年後見人が本人の財産を着服したり適正とは言えない方法で使用したりすることを防ぐため、成年後見人には毎年裁判所に管理状況を報告する義務が課されています。一度成年後見が開始されると、本人の判断能力が回復しなければ成年後見が取り消されることはありません。動産を売するために成年後見人をつけたが、売り終わったのもういらぬ、というわけにはいかないのです。また、成年後見開始の申立をする際、誰を成年後見人にしてほしいか裁判所に意見を言うことはできますが、裁判所はその意見に拘束されないので、あかの他人の弁護士や司法書士等が成年後見人に就任することもあります。選任された成年後見人の態度が横柄だ等の理由で、本人の親族と成年後見人がもめることもあります。一度選任された成年後見人はそう簡単には解任されません。

ですから、「自分が認知症になった場合は、自分が選んだ人に自分が頼みたいことだけをお願いしたい」と考えるのであれば、判断能力があるうちに、誰に何を頼むか決めて、任意後見契約をしておくことをお勧めします。任意後見契約は、ご本人の判断能力が低下した後効力を生じます。

自分が死んだ後のお話ですが、仲がよさそうに見える兄弟姉妹が、相続をきっかけに突然もめ始めるというのはよくある話です。それを避けるため、遺言書を書いておく方が増え始めています。たいていの遺言書は自筆証書遺言か公正証書遺言のどちらかです。自筆証書遺言は、お金もかからず手軽に作れるというメリットがあります。但し、自筆証書遺言は、全文自筆で書かなければならないとか、署名押印して作成日付も入れなければならぬとか、書き損じ等で訂正する場合も法律の定める方式で訂正しなければならぬとか、厳格な決まりがあり、それを守らない場合無効になる可能性があります。遺言書を発見した方が、中身を見て、「自分に不利な内容だ」と考え、破棄したり、隠匿したり、改ざんしたりする可能性もあります。形式が整っていても、法律的に見て不備で、「その内容では執行できません」ということもあり得ます。弁護士としては、公証役場で公正証書遺言を作成することをお勧めします。

## 会長の時間

会長 中田 学



話し合うことで、人と人とは「似た者同士」になっていく「似た者夫婦」という言葉があります。性格や価値観、好みや考え方が似通った夫婦を示す言葉でもあります。ただし、すべて上手くいっている夫婦が、初めから「似た者夫婦」だったわけではないと思います。いくら惹かれ合って結婚した者同士とはいえ、お互いにまったく異なった環境の中で生まれ育った他人同士なのです。

性格や価値観、好みや考え方には、ある程度は一致する部分も多かったと思いますが、結婚当初は、かなりの隔たりに気づいたのではないかと思います。それは長い年月を経ていくうちに、「似た者夫婦」になっていったのです。もちろん、ただ単に長い間一緒に暮らしてきたから「似た者夫婦」になったのではないと思います。お互いに謙虚に、相手を思いやる言葉で、よく話あってきた結果だと思っています。

「性格や価値観の違いを、どのように克服していくか」

「どのようにして、お互いが納得できる一致点を見つけ出すか」

「そのために、どうしてほしいか、自分はどうすればいいのか」

ということをよく話合っていくうちに、だんだんと「似た者夫婦」になっていったと思います。

これは男女関係に限らず、すべての人間関係に言えることだと思いますが、「穏やかで話し合う」ということにあります。

## 委員会報告

### 親睦活動委員会

#### 「親睦委員会開催」

親睦活動委員長 山ノ内修一



早いものでもう4月も中旬。6月の日帰り家族旅行や最終例会の準備に入る時期となり、下記のとおり親睦委員会を開催しました。中田会長、笹山幹事にはご出席いただいたことを感謝申し上げます。

1. 日 時：4月14日（金） 午後6時30分
2. 場 所：すし亭 幹
3. 参加者：中田会長、笹山幹事、坂田、澤井、藤永、中川、國井、米澤、山ノ内
4. 検討事項：
  - ①「日帰り家族旅行」について
  - ②「最終例会」について

二つの行事の細部について役割分担を決め、実施要領の確認をしました。

厳しい予算状況ではありますが、会員・家族に喜んでもらえるような行事にしたいと考えています。

## S A A

沼田竹広様(伊東西 RC) 本日はメイクアップでお世話になります。バナー交換して頂き有難うございます

中田 学会員 沼田様遠方より堺北 RC によるこそ

山ノ内修一会員 中川さん、急な卓話をお願いして申し訳ないです。

木畑 清会員 伊東西 RC 沼田様ようこそお越しくございました。

塩見 守会員 久しぶりの通常例会出席ですみませんでした。バチが当たって足を捻挫してしまいました。ゴルフの罰金遅くなりました。

藤永 誉会員 久しぶりに自転車にのりました。  
ゴルフの罰金です。

笹山悦夫会員 伊東西 RC 沼田様遠いところからようこそいらっしゃいました。  
会員一同心より歓迎いたします。

合計 15,000円

## 幹事報告

(1) 今週の配布物 週報

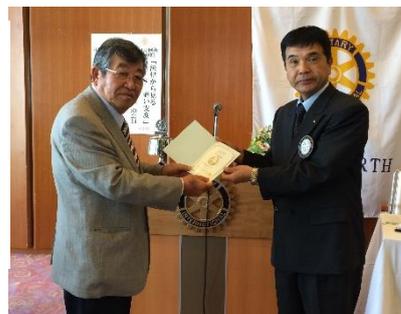
(2) 幹事報告

- ・ 4月28日(金)の例会は、27日(木)4クラブ合同例会、受付17時点鐘  
18時～、サンパレスにて例会変更となっておりますので、お間違いなきようお願い申し上げます。

## 例会風景



伊東西 RC と  
バナー交換  
有難うござ  
います。



米山功労者  
表彰  
おめでとう  
ございます

## ロータリー学友世界奉仕賞に緒方貞子氏



元国連難民高等弁務官であり、元ロータリー国際親善奨学生の緒方貞子氏に、2016-17年度ロータリー学友世界奉仕賞が贈られました。

外交官の家族に生まれた緒方氏は、第二次世界大戦後、国際関係に関心を抱き、米国ワシントン D.C. のジョージタウン大学大学院へ留学。1951 年、日本人として 2 人目のロータリー国際親善奨学生となりました。

元国連難民高等弁務官の緒方貞子氏が、2016-17 年度ロータリー学友世界奉仕賞の受賞者に選ばれました。

「ロータリー奨学生として留学中、社会奉仕の重要性を学んだだけでなく、ロータリアンの方々との交流を通じて、見識を広げ、さまざまな経験ができた」と緒方氏は振り返ります。「『超私の奉仕』というロータリーのモットーに深い感銘を受け、以来、これが私の人生の指針となってきました」

カリフォルニア大学バークレー校から博士号を取得後、日本に帰国した緒方氏は、現在ロータリー平和センターがある国際基督教大学と早稲田大学で教鞭をとりました。その後、1991 年に国連難民高等弁務官 (UNHCR) に就任。さらに、国連総会で日本代表、国連日本政府代表部とユニセフの執行理事会議長も歴任しました。

国連難民高等弁務官としての 10 年間、緒方氏は、湾岸戦争、ルワンダと旧ユーゴスラビアでの民族紛争、冷戦時代のアフガニスタン紛争における難民、そして旧ソビエト連邦から逃れてきた難民を支援しました。



緒方貞子氏は 1951 年、日本人として 2 人目のロータリー奨学生となりました。「『超私の奉仕』というロータリーのモットーに深い感銘を受け、以来、これが私の人生の指針となってきました」

難民問題と国際的な安全保障には深い関係があると訴えることで、国連難民高等弁務官事務所の予算と人員を拡大。国連安全保障理事会との関係を強化し、その貢献が高く評価されています。「難民を守ることは、その性質上、論争的となり得る」と緒方氏。「行動を重んじるダイナミックな (UNHCR の) 活動を実行するには、主権国家に挑むことが求められます。これらの国は自国民以外、そして時には自国民への対応に迫られるからです」

2000 年に UNHCR を退職後も、政府や国際関係の舞台で積極的に活動し、国連人間の安全保障委員会共同議長やアフガニスタン支援日本政府特別代表などを歴任。国際協力機構 (JICA) の理事長を 2 期務めたほか、小泉純一郎元首相が設置した有識者会議のメンバーとしても活躍しました。

政府関係の仕事に携わったことで、変化をもたらす民間人と市民グループの力を知ったと緒方氏は話します。

「私たちは急速に変化する世界に生きています。世界がこれまでになく複雑な脅威にさらされている中で、市民社会の役割や人びとのつながりが、これまで以上に重要性を増しています」

最優秀学友会賞は、**ロータリー第 1210 地区学友会** (英国) に授与されました。同学友会は、定期的にクラブ例会や地区行事に参加し、地区内の家庭に絵本を寄贈するプロジェクトを実施しています。